

- 美幌町では、担い手不足が課題となっており、これに伴い間伐等の森林整備が遅れている。毎年の事業量が安定しないことから、事業体は作業員の通年雇用、高性能林業機械等への投資が難しい現状となっている。
- このため、森林環境譲与税を活用し間伐等の森林整備の支援を行い、後に展開する担い手対策の切り口とし、事業量の安定化を図る取組を実施。

□ 事業内容

間伐等の森林整備への支援

- 森林経営計画に基づく枝打ち、保育間伐、間伐、事業実施に伴う路網除雪を対象とした支援及びFSC®認証林への上乗補助。
- 北海道が定める造林事業標準単価による事業費の68%を補助。
- FSC®森林認証取得森林で行う事業に対しては、北海道が定める造林事業標準単価による事業費の68%に16%上乗せして84%を補助。公共造林事業で実施する場合は16%を補助。
- 施業地までの林道等除雪に係る費用として一定額を補助。

【事業費】 1,127千円（全額譲与税）

【実績】 FSC®認証林上乗せ 間伐:15.20ha

□ 取組の背景

- 林業機械はあるが担い手が不足しており、間伐が実施できない事業体があった。
- 公共造林事業予算の状況により、事業量が左右されるため、求人・通年雇用化に積極的になれない事業体があった。
- 公共造林事業予算は、植林及び下刈りを優先に実施していることから、間伐等の予算が確保できず整備が遅れている。

□ 工夫・留意した点

- 森林整備の推進、事業量の安定化、雇用継続・拡大、事業体の計画的設備投資に繋がるよう単年度譲与額相当を事業費とし、公共予算が少ない場合でも事業量を確保できるようにした。
- 環境配慮に重点を置いているFSC®森林認証の面積拡大を図ることで、着実な森林整備の実施に繋げ、多面的機能を高度に発揮させることを目的に、FSC®認証林に対し上乗せ補助を設定した。
- 通年で事業が実施できるよう、冬季間の路網除雪を支援の対象とした。

□ 取組の効果

- 冬季間も間伐等が実施され、事業量の安定化が図られた。
- 事業体の求人活動が積極的になった。
- FSC®認証林が約300ha増加し、今後の森林整備が確実となった。
- FSC®森林認証に参加した森林所有者は、山林を所有することのメリットを得たことにより、山林へ興味を持ち後継者へ繋ぐことを意識し、また、後継者も引き継ぐことに意欲が出た。
- 森林環境譲与税を活用した担い手支援とマッチし、林業未経験者を求人し育てる意識が高まった。

◇ 基礎データ

| | | |
|--------------------|-----------------------|------------------|
| ①令和4年度譲与額：42,204千円 | ②私有林人工林面積（※1）：8,094ha | |
| ③林野率（※1）：60.6% | ④人口（※2）：18,697人 | ⑤林業就業者数（※2）：103人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 清里町の森林の面積は28,745haで、その内国有林面積は95%に達する。そのため、私有林に対する森林整備補助事業を実施するにも、実行量が少ないことが課題となっている。
- ▶ このため、清里町では町営牧場跡地を山林に戻すことを目的とし、令和3年度から造林事業の取組を実施している。

□ 事業内容

森林整備推進事業

入牧頭数減少に伴い使用しなくなった町営牧場跡地の造林事業を実施。

- 【事業費】 造林事業費 1,496千円（全額譲与税）
苗木購入事業費 875千円（全額譲与税）
- 【実績】 造林面積 2.34ha 造林樹種 ヤチダモ
購入本数 4,700本

□ 取組の背景

- 年々酪農家の離農による入牧頭数の減少により、使用しなくなった町営牧場跡地の造林を行い森林に戻すことで地球温暖化防止に貢献する。
- 40年～50年後の未来の森林資源の確保を行う
- 生物多様性の観点から針葉樹のみではなく広葉樹等を織り交ぜながら多様な樹種で森林構成に取組む



（植付作業）



（造林後）

□ 工夫・留意した点

- 牧場跡地は牧草の生育密度が高く地盤が固いため、ショベル等で牧草を根ごと剥ぐことにより活着率の上昇を狙う
- 東部森林室や網走地区森林組合からの指導・助言を受け造林方法検討や現地実測を実施

□ 取組の効果

- 草地を造林することによる森林面積の増加
- 地球温暖化防止への貢献
- 40年～50年後の森林資源の確保が見込まれる

◇ 基礎データ

| | | |
|-------------------|---------------------|-----------------|
| ①令和4年度譲与額：3,412千円 | ②私有林人工林面積（※1）：406ha | |
| ③林野率（※1）：67.2% | ④人口（※2）：3,883人 | ⑤林業就業者数（※2）：12人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 雄武町では、主に森林組合が森林所有者から委託を受けて森林整備を行っている。
そのため、未整備森林解消に向けて森林環境譲与税を活用して森林組合に対し以下の助成等を実施している。

□ 事業内容

1 ICT化促進事業

- ・森林施業の効率化等のためICT化に要した経費を助成する。

【事業費】 3,280千円（全額譲与税）

【実績】 オルソ画像作成ソフトの導入費用助成

2 林業用路網管理事業

- ・公共補助事業の要件に合致しない、既設作業路の簡易的な補修等に要した経費を助成する。

【事業費】 12,837千円（全額譲与税）

【実績】 3路線補修

3 運搬費負担軽減事業

- ・除間伐等により林地内に搬出集積した素材を木材等への利用を目的に工場等へ運搬する費用を助成する。

【事業費】 4,688千円（全額譲与税）

【実績】 搬出材積：1,051m³



（ICT化促進事業）



（林業用路網管理事業）

□ 取組の背景

- ・雄武町では森林組合が森林整備の担い手の中心となっていることから、森林組合への助成を行うことにより、森林所有者の自己負担軽減等を図っている。

□ 工夫・留意した点

- ・事業の効果が森林所有者、林業従事者等に幅広く普及するよう制度設計した。

□ 取組の効果

- ・森林施業のICT化支援により、森林施業が効率化され、林業従事者が減少している中でも効果的な森林整備を実施することができた。また、経年劣化により被害を受けた林業用路網を譲与税を活用することにより速やかに補修することができるようになった。

◇ 基礎データ

| | | |
|--------------------|-----------------------|-----------------|
| ①令和4年度譲与額：31,170千円 | ②私有林人工林面積（※1）：6,055ha | |
| ③林野率（※1）：75.3% | ④人口（※2）：4,199人 | ⑤林業就業者数（※2）：42人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 平取町では、私有林における路網整備の遅れが森林整備を推進する上での課題となっている。
- このため、私有林における作業路整備の取組を実施。

□ 事業内容

作業路整備事業

- ・ 町が私有林における路網整備（開設・改良）を実施。
- ・ 利用区域内の森林所有者 14名 / 利用区域 199ha
- ・ 事業完了後の作業路は、森林組合が維持管理を実施。

【事業費】 14,300千円（全額譲与税）

【実績】 5路線 延長2,680m（全幅3.6m）

□ 取組の背景

- ・ 路網整備の遅れにより未整備森林の解消が図れていない状況。
- ・ 作業路を整備する際に、森林所有者が複数にわたるため森林整備に必要な路網整備が困難な状況。
- ・ 森林整備に必要な路網整備を実施した場合、費用が高み森林所有者の負担が増加することから、森林整備の推進に支障を来している状況。

【これらの課題を解決するため、作業路整備事業を実施。】



(施行前)



(完成：検査状況)

□ 工夫・留意した点

- ・ 路網整備に関係する森林所有者から、町が同意を得て事業を実施することで、利用区域内における森林整備が推進される。（同意書あり）
- ・ 事業実施箇所は、森林組合と協議し計画路線を選定している。

【事業の実施要件】

- ①利用区域内の森林所有者：2名以上
 - ②利用区域：10ha以上
 - ③森林整備の計画：事業年度から起算して3年以内に利用区域内において森林整備が計画されていること。
- ・ 事業完了後の作業路は、利用区域内の森林における将来的な森林整備に活用するため、森林組合との間で維持管理協定書を取り交し、適正な維持管理を行っている。
 - ・ 路網整備を先行して実施することで、計画的な森林整備事業の実施が可能となる。

□ 取組の効果

- ・ 路網整備を実施したことにより、森林整備の推進及び伐採後の着実な植林が図られた。

【実績】 ・ 間伐 6.67ha

【計画】 ・ 皆伐 9.30ha ・ 植付 26.59ha

◇ 基礎データ

| | | |
|--------------------|-----------------------|-----------------|
| ①令和4年度譲与額：36,914千円 | ②私有林人工林面積（※1）：6,244ha | |
| ③林野率（※1）：82.6% | ④人口（※2）：4,776人 | ⑤林業就業者数（※2）：76人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 幕別町では、令和2年度に実施した森林所有者意向調査で、森林所有者のうち55.7%（回答158件中88件、153.65ha）の森林の管理が適切に行われておらず、本町の森林管理において課題となっている。しかし、同調査で今後、町または森林組合に対して管理を委託したいという所有者は32.9%（回答158件中52件、71.75ha）となっており、森林所有者においても所有している森林を適切に管理していきたいという意向が多くみられた。
- ▶ これらの結果を受けて、既存の林業振興に係る事業を再編し、新たな民有林振興対策事業として幕別町森林組合に委託することで、森林整備の意向がある方への働きかけを行い、森林の管理を森林経営計画に組み込み適切な管理を推進した。

□ 事業内容

1 民有林振興対策活動

- ・ ドローン空撮調査（現況・資源量把握）
- ・ 現況を踏まえた施業計画の指導・助言

2 森林経営計画認定資料作成

- ・ 認定資料作成

3 森林管理巡視活動

- ・ 森林パトロール巡回

【事業費】2,629千円（全額譲与税）

| 事業名 | 実施内容 |
|------------------------|---|
| 民有林振興対策活動 | 20件(8人) 調査打合等 20件 経営計画新規参入 13件 面積16.44ha |
| 森林経営計画認定資料作成 | 新規認定 4件 変更認定 12件 |
| 森林管理巡視活動 | 伐採届の現地確認（事前・事後）、森林経営計画の 実行確認、要間伐林分把握確認、森林法違反の監視、 災害の早期発見など、129日間 |
| 森林経営計画に基づいた伐採 届出書作成 | 288件（122人） 間伐面積 267.36ha、112件（64人） 皆伐面積 96.41ha、93件（31人） 植栽面積 91.32ha、83件（27人） |

□ 取組の背景

- ・ 令和2年度に実施した森林所有者意向調査の結果から、町・森林組合に経営管理を委託したいという意向のあった所有者が多くみられたことから、適切に森林を管理していくため、既存の林業振興に係る事業を再編し、民有林振興対策事業として実施した。

□ 工夫・留意した点

- ・ 私有林の現況等を的確に把握し、私有林所有者に対し適切な指導助言が可能なのは森林組合のみのため、効率的に施業を行えるよう留意した。

□ 取組の効果

- ・ 森林所有者意向調査の結果から、町や森林組合に経営管理を委託したい所有者の森林について、事業を開始してから数年で森林経営計画に取り込み、適切な管理を行うことが可能となった。

◇ 基礎データ

| | |
|--------------------|-----------------------|
| ①令和4年度譲与額：32,312千円 | ②私有林人工林面積（※1）：4,469ha |
| ③林野率（※1）：33.6% | ④人口（※2）：25,766人 |
| | ⑤林業就業者数（※2）：108人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 上士幌町では、人工林カラマツの約6割が利用期を迎える中、これらの森林資源を有効活用し、林業の成長産業化を図ることが重要な課題となっている。特に、造林に関しては、担い手の不足感が否めない。
- ▶ 伐採後に確実に植栽することが必要不可欠であり、植栽可能面積から伐採面積を決定しているため植栽を行う従業員を確保することが森林を循環していくために重要となっている。
- ▶ このため、森林環境譲与税を財源とする「上士幌町未来につなぐ緑の森基金」を活用し、令和2年度より事業を創設し、植栽を行う事業体を支援している。令和4年度は、1社より申請があった。

□ 事業内容

人工造林推進事業

- ・ 事業主体 町内の林業・木材産業経営者
- ・ 補助対象者 町内に植栽を行う町内林業事業体
- ・ 補助対象 植栽した苗木の本数
- ・ 補助金の額 苗木1本あたり20円
- ・ 補助率 定額

【事業費】2,187千円（うち譲与税489千円）

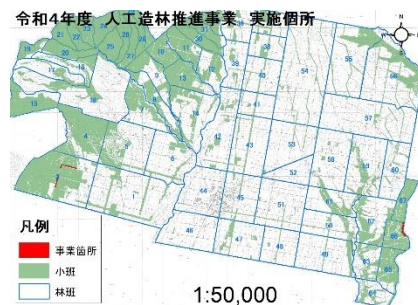
【実績】○苗木本数：24,438本
○植栽面積：12.93ha

□ 取組の背景

- ・ 林業従事者数の減少と高齢化
- ・ 苗木価格の上昇
- ・ 未来に森林資源を繋いでいく必要性



植栽の様子



事業箇所位置図

□ 工夫・留意した点

- ・ 事業を幅広く実施し、効果を高めるために近隣の町村と協議し、一部の町村と同様の事業を展開している。
- ・ 補助対象や補助率の決定には、町内事業体で組織している協議会にて事業提案し、現場の意見を取り入れることを重要視した。

□ 取組の効果

- ・ 計画通りの事業量を実行することができている。
- ・ 事業を活用した町内事業体で、令和4年度に新規で2名の雇用があり担い手対策にも資するものとなった。

◇ 基礎データ

| | | |
|--------------------|-----------------------|-----------------|
| ①令和4年度譲与額：15,188千円 | ②私有林人工林面積（※1）：1,827ha | |
| ③林野率（※1）：72.5% | ④人口（※2）：4,778人 | ⑤林業就業者数（※2）：62人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 北海道におけるエゾシカの推定生息頭数は、令和3年度においては69万頭で、中でも標茶町の属する東部地域においてはその45%の31万頭が生息しており、増えすぎたエゾシカによる樹木への食害や角擦り等の森林被害が広がっている。
- ▶ 再造林が必要となった造林地において、植栽当初に設置されたエゾシカ侵入防止柵を活用しながら、破損した支柱やネットなどを補修することで、食害の防止を継続的に図れることから、これに係る新たな支援内容の検討のための試験的な補修等を行った。

□ 事業内容

エゾシカ侵入防止柵再整備

- ・平成28年度に設置したエゾシカ侵入防止柵1,897mのうち、破損した支柱丸太やネット等を補修。

【事業費】2,629千円（全額譲与税）

【実績】現地調査により再利用の可否を判断し、既設の支柱丸太380本のうち、37%に当たる141本の支柱を設置替え、既設のネット1,897mのうち、6%に当たる120mの張替えを行った。

□ 取組の背景

- ・植栽時に造林地の外周へエゾシカ侵入防止柵を設置し、特にエゾシカによる食害の恐れがある植栽後5年程度までの幼齢林の食害等の被害の対策を行っているところ。
- ・植栽後、数年で気象や野生動物などの影響により再造林を余儀なくされた場合、新たにエゾシカによる食害の対策が必要となる。
- ・植栽時に設置したエゾシカ侵入防止柵は、年数の経過とともに、一部支柱丸太やネットの破損などが発生。
- ・町内関係機関で組織する会議において、上記に対応する新たな事業創設を検討することとなり、既存資材の活用可否の検証と、補修方法の確立及び、資材・労務費などの調査のため、再造林が必要となった造林地において試験的に補修を実施した。



（着手前）



（作業状況）



（完成）

□ 工夫・留意した点

- ・既存資材の活用可否の判断については、地形や土壌・周辺の破損状況なども考慮し、再整備後5年を目途に維持可能と思われるものを選定。
- ・「森林環境保全整備事業等の付帯施設等整備における鳥獣害防止施設等整備の実施について」の仕様に基づき再整備。

□ 取組の効果

- ・既存資材を活用した中で、一部を補修することで、エゾシカの侵入を防止する施設を再整備することができた。
- ・継続して既存施設の設置年数に応じた破損率などの調査が必要である。

◇ 基礎データ

| | | |
|--------------------|-----------------------|-----------------|
| ①令和4年度譲与額：34,184千円 | ②私有林人工林面積（※1）：8,179ha | |
| ③林野率（※1）：65.9% | ④人口（※2）：7,230人 | ⑤林業就業者数（※2）：54人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 上川町では、これまで国や道の森林整備事業費や町の事業費により森林の整備を進めてきたが、木材価格の低迷、森林所有者の不在村化などの要因により、新規就業者の確保と定着化が課題にある。
- このため、地域の関係者と連携を図りながら、林業就業者の安定確保や林業教育への取り組みを進めている。

□ 事業内容

小規模林業実証事業

- ・ 上川町内における、急峻地や人工林・天然林等複数のパターンにおいて作業道を敷設することを実証・検討するとともに、道付けを行う際の研修場の整備を目的とする。

【事業費】 2,490千円（全額譲与税）

- 【実績】
- ・ 天然林小規模作業道作設実証事業 950千円
～高密度小規模路網を作設することにより、将来的に択伐施業を実施する環境を整備。
 - ・ 人工林小規模作業道設置実証事業 1,540千円
～複層林への誘導を目的として、人工林における小規模作業道の作設を実施。

□ 取組の背景

- ・ 森林施業のみならず、林内環境整備及び森林景観を保持した不特定多数の人が利用できる作業道の作設を目的とする。
- ・ これまで一般的に行ってきた大型重機を用いた林内道の作設は、コスト、規模、林内景観、道の安全性等の観点で目的を満たすことができないことが課題としてあり、それらの解決策として、幅員が狭くかつ作工物をできるだけ使わない工法を使用することで、低いメンテナンスコストや小規模による林内景観の保全を目的とする。



□ 工夫・留意した点

- ・ 堅固な土構造を基本とし、長時間の使用を目的とした作り。
- ・ ライフサイクルメンテナンスへの配慮と環境負荷を最小限とすることや、森林景観への配慮の両立を目指す。
- ・ 幅員 2 m程度の根株・表土積工法を用いた小規模作業道の作設を実施。
- ・ 当該事業地において、将来的に択伐施業を実施することを見据えた線形とする。

□ 取組の効果

- ・ 視察・ツアー等による利用を通じて、一般町民や林業関係者内外の多くの方に活用いただいた。
- ・ 特に林業関係者においては、小規模作業道の施工方法及び効果に対して興味を持つ機会となり、関係者への周知に繋がった。
- ・ 作業道を作設することにより出た木材を活用した、木工品や製材品を作成することができた。

◇ 基礎データ

| | | |
|-------------------|---------------------|-----------------|
| ①令和4年度譲与額：7,124千円 | ②私有林人工林面積（※1）：843ha | |
| ③林野率（※1）：84.7% | ④人口（※2）：3,500人 | ⑤林業就業者数（※2）：23人 |

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より